



セカンドオピニオン

福岡県

2025年3月31日

サステナブルファイナンス・フレームワーク

サステナブルファイナンス本部
担当アナリスト：石井 雅之

格付投資情報センター(R&I)は、福岡県のサステナブルファイナンス・フレームワーク(2025年3月改訂)が以下の原則・ガイドラインに適合していることを確認した。

グリーンボンド原則(2021、ICMA)	グリーンボンドガイドライン(2024、環境省)
ソーシャルボンド原則(2023、ICMA)	ソーシャルボンドガイドライン(2021、金融庁)
サステナビリティボンド・ガイドライン(2021、ICMA)	

■資金使途(グリーン)

事業区分	適格プロジェクト例	環境面での目標
再生可能エネルギー	再生可能エネルギー設備導入	気候変動の緩和
省エネルギー	県有施設の省エネ・高効率化 省エネ性能の高い県有施設の新築、改修	気候変動の緩和
自然資源・土地利用の環境維持型管理	林道整備、造林事業、公園整備、緑地の保全・創出	自然資源の保全
生物多様性の保全	希少野生動植物の保護・研究施設の整備、漁場の整備、藻場・干潟の造成、底質環境の改善	生物多様性の保全
グリーン輸送	公用車の環境対応車の導入	気候変動の緩和
気候変動への適応	水害対策、土砂災害対策、高潮・高波対策	気候変動への適応
グリーンビルディング ／省エネルギー	県有施設の新築、改修	気候変動の緩和

■資金使途(ソーシャル)

事業区分	適格プロジェクト例	対象となる人々
手ごろな価格の基本的 インフラ設備 必要不可欠なサービス へのアクセス	児童福祉施設の整備(含む助成)	児童・生徒
	教育関連施設・設備の整備	児童・生徒・教員
	特別支援学校・施設の整備	障がいのある児童・生徒
	庁舎等の整備	施設利用者及び福岡県民
	高齢者福祉施設等の整備	高齢者
	障がい者施設等の整備	障がい者
	警察施設・設備の整備	施設利用者及び福岡県民
	農業水利施設の整備	農業従事者
手ごろな価格の基本的 インフラ設備	人獣共通感染症対策のための施設整備	感染症対策を必要とする一般の人々
	インフラの老朽化・防災・交通安全対策等	施設利用者及び地域住民
	県施設の老朽化・防災対策	施設利用者
必要不可欠なサービス へのアクセス 社会経済的向上とエン パワーメント	防災拠点となる公園整備	地域住民
	バリアフリーの推進	障がい者・高齢者
手ごろな価格の住宅	公営住宅の整備(含む助成)等	公営住宅を必要とする人々

1. 資金調達者の概要



[福岡県 県章]

- 福岡県は筑前海・豊前海・有明海の3つの海に面し、アジア近隣諸国の主要都市と近接する地政学的に重要な地域を占める。国際的な物流拠点として自動車など裾野の広い産業集積に強みを持つ。数多くの山地とその間を流れる遠賀川・筑後川・矢部川・山国川等の河川、河川の流域に開けた肥沃な平野など豊かな自然も福岡県の特徴である。環境を重視した投資を通じて持続可能な社会の実現を目指す「グリーンリカバリー」の考え方も踏まえ、福岡県の強みを活かしたSDGs関連施策を推進している。
- 2022年3月に策定した「福岡県総合計画」「福岡県環境総合ビジョン(第5次福岡県環境総合基本計画)」のもと、地球温暖化対策や「人と動物の健康と環境の健全性は一つ」という「ワンヘルス」の理念に沿った生物多様性保全の取り組みなどSDGsの達成に向けた取り組みを進めている。また、2022年8月に発足した水素による「グリーン成長」を目指す産学官連携組織「福岡県水素グリーン成長戦略会議」を中心に、太陽光発電など再生可能エネルギーの先進地域としての強みを生かし、再エネ由来の「グリーン水素」分野にも注力している。また、県内事業者のSDGsへの取り組みを「見える化」し支援するため福岡県SDGs登録制度を2022年10月に開始したところである。
- 今回策定した本フレームワークに基づき以下の債券の発行ができるものとし、これらを総称して「福岡県 ESG 債」とする。
 - グリーンボンド : 適格グリーンプロジェクトに係る支出に充当する債券
 - ソーシャルボンド : 適格ソーシャルプロジェクトに係る支出に充当する債券
 - サステナビリティボンド : 適格グリーンプロジェクト及び適格ソーシャルプロジェクトに係る支出に充当する債券
- 福岡県は、「福岡県総合計画」「福岡県環境総合ビジョン(第5次福岡県環境総合基本計画)」及び「福岡県地球温暖化対策実行計画(第2次)」及び「福岡県ワンヘルス推進行動計画」に掲げるグリーン社会の実現のための施策を積極的に推進し、環境・社会課題の解決を図ることとしており、これらの取り組みを着実に進めていくための資金調達として、ESG債を発行する。また、ESG債発行を通じて、投資家層拡大により安定的な資金調達につなげていく。

2. 調達資金の使途

調達資金は本オピニオン P1～2 の表に記載の適格プロジェクト分類に該当するプロジェクトに充当される。

調達資金の使途として示された対象プロジェクトは明確な環境改善効果・社会的効果をもたらす。調達資金の使途は適切である。

(1) グリーンプロジェクトの環境改善効果

再生可能エネルギー設備導入

事業区分：再生可能エネルギー

貢献する SDGs:  

- 福岡県環境総合ビジョン(第 5 次福岡県環境総合基本計画)においては、温室効果ガスの排出削減策として農業水利施設を利用した再生可能エネルギー発電設備の導入や、公的建築物における太陽光発電設備の設置促進等、再生可能エネルギー設備の導入を進めることが示されている。

県有施設の省エネ・高効率化

事業区分：省エネルギー

貢献する SDGs:  

- 福岡県環境保全実行計画(第 5 期改定版)においては、県有施設における LED 照明の導入を加速させ、2030 年度までに LED 照明を 100%導入とする取り組みが掲げられている。他にも消費電力の少ない空調設備や高断熱化等、高効率・省エネ型設備を導入することで省エネルギー化・温室効果ガスの排出削減を促進する。

林道整備、造林事業、公園整備、緑地の保全・創出

事業区分：自然資源・土地利用の環境維持型管理

貢献する SDGs:  

- 林道及び作業道等の林内路網は、造林、保育、木材生産等の施業を効率的に行うためのネットワークであり、機械の導入による安全性の向上等林業の労働条件の改善に寄与するほか、農山村地域の振興に重要な役割を果たす。流域別の地域森林計画に基づき、木材生産活動や森林の適正な維持管理に必要な林道を整備する。
- 福岡県農林水産振興基本計画に基づき、森林の有する多面的機能の維持・増進に必要な間伐等の森林整備を実施する。

- ・ 優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図るため、歩道、園地、野営場等自然公園の整備を実施する。
- ・ 県民の緑化に対する意識を啓発し、県土緑化の推進を図るための県有施設の緑化事業を実施する。

希少野生動植物の保護・研究施設の整備、漁場の整備、藻場・干潟の造成、底質環境の改善

事業区分：生物多様性の保全

貢献する SDGs:  

- ・ みやま市に移転・建設する保健環境研究所において、県民等がワンヘルスに関して学べるワンヘルス体験学習ゾーン・研究ゾーン(仮称)を新たに整備する。環境省や福岡県が指定する希少野生動植物等の系統保存、外来種対策、環境 DNA 等を用いた生物相の把握など生物多様性保全に関する調査研究を行うほか、県民等が森林、ため池、草原、農地、掘割(クリーク)など様々な自然環境の中でどのような動植物が生息・生育しているかを季節ごとに観察する場として整備し、自然とのふれあいの中で生物多様性に関する理解を深める施設とする。
- ・ 福岡県環境総合ビジョン(第 5 次福岡県環境総合基本計画)においては、水産物の安定供給と生物多様性保全の観点から、魚礁の設置や藻場・干潟の保全、底質環境の改善等により、海や河川の特性に応じた漁場づくりを推進している。

公用車の環境対応車の導入

事業区分：クリーン輸送

貢献する SDGs: 

- ・ 福岡県地球温暖化対策実行計画(第 2 次)においては、温室効果ガスの排出削減策として、県の公用車の更新時に率先して電動車を導入する取り組みが掲げられている。電動車の普及を促進することで二酸化炭素排出量の削減、大気汚染の改善を進める。

水害対策、土砂災害対策、高潮・高波対策

事業区分：気候変動への適応

貢献する SDGs:  

- ・ 水害対策としてダム設備の改良、河川の改修、河川の堆積土砂撤去、ため池・用排水路・井堰等の農業用水利施設の改修、等を行う。
- ・ 土砂災害対策として砂防施設の整備、治山対策、道路防災対策、地すべり対策、等を行う。
- ・ 高潮・高波対策として海岸・漁港の改修、等を行う。

- 福岡県では平成 29 年 7 月九州北部豪雨をはじめ、気候変動を要因とする大規模な自然災害が激甚化・頻発化しており、災害に強い県土づくりに取り組む必要がある。被災した道路や河川、農地、農業施設等の復旧を加速させるとともに、原形復旧のみならず、機能を向上させる改良復旧も行い、災害の防止に努める。
- 道路や河川、上水道、下水道、農業水利施設、海岸、漁港等の多くのインフラ施設は、高度経済成長期以降に集中的に整備されており、今後、建設後 50 年以上経過する施設の割合が急速に高まる。インフラ施設を将来にわたり安全に利用していくため、予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策を進める。

県有施設の新築、改修

※以下のいずれかの建物認証を取得若しくは将来取得若しくは、更新予定の建物、または高い省エネ性能を有する建物の建設又は内装・設備の工事若しくは更新にかかる費用

-CASBEE 建築における S ランク、A ランク

-DBJ Green Building 認証における 3 つ星以上

-LEED 認証における Platinum, Gold, Silver

-BREEAM 認証における Outstanding/Excellent/Very good

-ZEB Oriented 以上、または ZEH-M Oriented 以上の省エネ性能を示す第三者認証・評価

事業区分：省エネルギー／グリーンビルディング

貢献する SDGs:  

- 福岡県環境保全実行計画(第 5 期改定版)においては、新築する県有施設について 40%以上の省エネルギー化を図ること、2030 年度までに新築の県有施設が平均して省エネルギー化 50%以上となることを目指すこと、既存の県有施設を改修する際は省エネルギー化を図ること等が掲げられている。建築物は一度建築されると長期にわたって使用されるため、省エネ性能の高い建築物の普及を図っている。

※認証制度の概要

CASBEE 評価認証 (認証団体：一般財団法人建築環境・省エネルギー機構)
「Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency (建築環境総合性能評価システム)」の略称。建築物を環境性能で評価し格付けする。省エネルギーや環境負荷の少ない資機材の使用といった環境配慮はもとより、室内の快適性や景観への配慮なども含めた建物の品質を総合的に評価する制度である。評価結果は、S ランク (素晴らしい) から C ランク (劣る) までの 5 段階評価となっている。
DBJ Green Building 認証 (認証団体：株式会社日本政策投資銀行及び一般財団法人日本不動産研究所 (JREI))
対象物件の環境性能のみならず、テナント利用者の快適性、防災・防犯等のリスクマネジメント、周辺環境・コミュニティへの配慮、ステークホルダーとの協業等を含めた総合的な評価を行う認証制度。評価結果は星 5 (国内トップクラスの卓越した配慮がなされた建物) から星 1 (十分な配慮がなされた建物) までの 5 段階評価となっている。総合評価のうち環境性能項目に関する評価が確認できる場合、環境認証として有効と考えられる。

LEED認証（認証団体：米国グリーンビルディング協会（US Green Building Council））

「Leadership in Energy and Environmental Design（エネルギーと環境に配慮したデザインにおけるリーダーシップ）」の略称。米国発祥のグリーンビルディング認証プログラム。建築物全体の企画・設計から建築施工、運営・メンテナンスまでにわたって様々なシステムを通じ、エネルギー性能をはじめとする総合的環境負荷を評価する。必要条件を満たした上で、取得したポイントによって標準認証、シルバー、ゴールド、プラチナの4つの認証レベルが用意されている。

BREEAM認証制度（認証団体：英国建築研究所（BRE））

「BREEAM(Building Research Establishment Environmental Assessment Method)」の略称。英国建築研究所BRE (Building Research Establishment)と、エネルギー・環境コンサルタントのECD Energy and Environmentによって1990年に開発された。管理、健康と快適、エネルギー、交通、水資源、材料、敷地利用、地域生態系、汚染、先進的技術の最大10分野で評価される。評価結果は、とても素晴らしい(Outstanding)から合格(Pass)の5段階評価となっている。世界で最初の環境価値評価指標であり、英国外でも広く利用されている。

ZEB認証（認証団体：住宅性能評価・表示協会）

ZEB（Net Zero Energy Building）は、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロにすることを目指した建築物。50%以上の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量を更に削減した建築物について、その削減量に応じて、ZEB（100%以上削減）、Nearly ZEB（75%以上100%未満削減）、ZEB Ready（50%以上75%未満削減）と定義される。また、30~40%以上の省エネルギー化を図り、かつ、省エネルギー効果が期待されているものの、建築物省エネ法に基づく省エネルギー計算プログラムにおいて現時点で評価されていない技術を活用している建築物のうち1万㎡以上のものがZEB Orientedと定義される。

ZEH-M認証（認証団体：住宅性能評価・表示協会）

ZEH-M（Net Zero Energy House Mansion）は、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロにすることを目指した集合住宅。強化外皮基準に適合のうえ、20%以上の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量を更に削減した集合住宅について、その削減量に応じて、ZEH-M（100%以上削減）、Nearly ZEH-M（75%以上100%未満削減）、ZEH-M Ready（50%以上75%未満削減）、ZEH-M Oriented（50%未満）と定義される。

(2) ソーシャルプロジェクトの社会的効果

児童福祉施設の整備(含む助成)

事業区分：手ごろな価格の基本的インフラ設備、必要不可欠なサービスへのアクセス

対象となる人々：児童・生徒

貢献する SDGs:



- 市町村が行う放課後児童クラブの施設整備、施設の改修、備品の購入等に対する助成、児童福祉施設の老朽化した空調設備の改修や非常用電源の整備、または整備費の助成を行う。
- 対処する社会的課題・社会的な目標は、児童福祉の増進及び児童の健全育成のための環境整備、災害時における業務の継続及び施設入所児童・生徒の安全であり、主に児童・生徒に便益をもたらす。

教育関連施設・設備の整備

事業区分：手ごろな価格の基本的インフラ設備、必要不可欠なサービスへのアクセス

対象となる人々：児童・生徒・教員

貢献する SDGs: 

- ・ 県立高等学校の老朽化した施設の改修、県が設立する公立大学法人が行う施設整備に必要な経費の助成、私立幼稚園、私立小・中・高等学校の耐震化に対する助成、教職員研修施設の改修工事、県立学校の勤務管理システム導入、農業大学校の改修・整備等を行う。
- ・ 対処する社会的課題・社会的な目標は、児童・生徒の教育機会の確保、児童・生徒が安全で過ごしやすい環境の整備、教職員の労働環境や研修環境の整備であり、主に児童・生徒・教員に便益をもたらす。

特別支援学校・施設の整備

事業区分：手ごろな価格の基本的インフラ設備、必要不可欠なサービスへのアクセス

対象となる人々：障がいのある児童・生徒

貢献する SDGs:  

- ・ 県立特別支援学校の新設や校舎の増設や改修、寄宿舎の改修等を行う。県立特別支援学校への入学希望者は全県的に増加を続けており、とりわけ、従来、特別支援学校への就学・進学割合が県全体に比べて低い傾向にあった福岡市近郊の市町を中心に著しい増加傾向がみられる。このため、今後の県立特別支援学校に対する教育ニーズに的確に応え、希望する児童生徒の確実な受入れと質の高い特別支援教育を提供する観点から、平成 28 年に県立特別支援学校の今後の整備方針を策定し、方針に沿った整備が進められている。
- ・ 対処する社会的課題・社会的な目標は、障がいのある児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みの支援のための環境整備であり、主に障がいのある児童・生徒に便益をもたらす。

庁舎等の整備

事業区分：手ごろな価格の基本的インフラ設備、必要不可欠なサービスへのアクセス

対象となる人々：施設利用者及び福岡県民

貢献する SDGs: 

- ・ 庁舎等で老朽化した設備の更新等整備を行う。令和 5 年度では、非常用電源としての機能を満たすための行政棟電源設備の修繕、設置後 40 年以上が経過した県庁舎空調設備の実施設計、設置後 30 年以上が経過した議会棟連絡通路の車いす用斜行型昇降機の更新、電話交換設備の機能増設等が計画されている。

- ・ 対処する社会的課題・社会的な目標は、県行政に関わるインフラの維持管理による県民の安全・安心の確保であり、施設利用者及び福岡県民に便益をもたらす。

高齢者福祉施設等の整備

事業区分：手ごろな価格の基本的インフラ設備、必要不可欠なサービスへのアクセス

対象となる人々：高齢者

貢献する SDGs:




- ・ 高齢者福祉施設等の施設整備費について補助することにより、その整備を促進する。市町村の区域を越えた 13 の高齢者保健福祉圏域を設定し、介護老人福祉施設や介護老人保健施設等の施設サービスについて広域的な調整を図りながら、供給体制を整備している。
- ・ 対処する社会的課題・社会的な目標は、高齢者が尊厳をもって、住み慣れた地域で自分らしく暮らせる安心な社会の実現であり、主に高齢者に便益をもたらす。

障がい者施設等の整備

事業区分：手ごろな価格の基本的インフラ設備、必要不可欠なサービスへのアクセス

対象となる人々：障がい者

貢献する SDGs:





- ・ 障がい者施設等の整備を行う。福岡県では、障がいのある人及び障がいのある児童の福祉サービスの提供体制の確保等の円滑な実施のため、「福岡県障がい者福祉計画(第 5 期)・福岡県障がい児福祉計画(第 2 期)」を策定し、主として施設入所者の地域生活への移行、一般就労への移行、地域生活支援拠点等の整備及び障がい児支援の提供体制の整備等を行っている。また、障がい者(児)施設については、令和 5 年度までの区域ごと・サービス区分ごとの必要見込量をもとに整備を行っている。
- ・ 対処する社会的課題・社会的な目標は、障がい者の自立や社会参加や社会復帰に向けた主体的な取り組みの支援であり、主に障がい者に便益をもたらす。

警察施設・設備の整備

事業区分：手ごろな価格の基本的インフラ設備、必要不可欠なサービスへのアクセス

対象となる人々：施設利用者及び福岡県民

貢献する SDGs:



- ・ 警察施設(警察署、交番、自動車運転免許試験場等)・設備の整備を行う。

- ・ 対処する社会的課題・社会的な目標は、県警察機能に関わるインフラの維持管理による福岡県民の安全・安心の確保であり、施設利用者及び福岡県民に便益をもたらす。

農業水利施設の整備

事業区分: 手ごろな価格の基本的インフラ設備、必要不可欠なサービスへのアクセス

対象となる人々: 農業従事者

貢献する SDGs: 

- ・ 農業水利施設の整備を行うことで施設の長寿命化を図る。
- ・ 対処する社会的課題・社会的な目標は、農業生産の基礎となる農業用水の安定的供給や農地排水の改良を通じた水利用の安定と合理化であり、主に農業従事者に便益をもたらす。

人獣共通感染症対策のための施設整備

事業区分: 手ごろな価格の基本的インフラ設備、必要不可欠なサービスへのアクセス

対象となる人々: 感染症対策を必要とする一般の人々

貢献する SDGs:  

- ・ 人獣共通感染症対策のための施設を整備し、人と動物の健康と環境の健全性を一つと捉え、一体的に守っていくワンヘルスの取り組みを進める。
- ・ 人獣共通感染症対策や薬剤耐性菌対策などワンヘルスの課題に対応するため、みやま市に福岡県保健環境研究所と福岡県動物保健衛生所が相互に連携したワンヘルスセンターを整備する。その中核施設である福岡県保健環境研究所は、人、動物、環境を一体的な視点でとらえた分野横断的な調査・研究を行う。また、福岡県動物保健衛生所(筑後家畜保健衛生所)は、動物の人獣共通感染症等の動向を一元的に把握し、人や動物の感染予防に役立てる。
- ・ 対処する社会的課題・社会的な目標は、ワンヘルスの理念に基づく人獣共通感染症の研究、予防、発生状況の監視などによる保健衛生の確保であり、主に感染症対策を必要とする一般の人々に便益をもたらす。

インフラの老朽化・防災・交通安全対策等

事業区分: 手ごろな価格の基本的インフラ設備

対象となる人々: 施設利用者及び地域住民

貢献する SDGs:  

- ・ インフラ施設の老朽化対策、防災や交通安全対策のためのインフラ整備を行う。令和5年度では、橋梁の耐震補強工事、交通量が多く事故の危険性が高い通学路等歩道の整備、交差点の改良や路面標示の設置、信号柱の耐震化、海岸堤防等の維持補修点検、信号機の新設、交通安全施設の更新工事等を計画して

いる。

- ・ 対処する社会的課題・社会的な目標は、インフラ施設利用者や歩行者・運転者の安全確保であり、主に施設利用者及び地域住民に便益をもたらす。

県施設の老朽化・防災対策

事業区分：手ごろな価格の基本的インフラ設備

対象となる人々：施設利用者

貢献する SDGs: 

- ・ 県施設の老朽化・防災対策を行う。
- ・ 対処する社会的課題・社会的な目標は、県施設利用者の安全確保であり、主に施設利用者に便益をもたらす。

防災拠点となる公園整備

事業区分：手ごろな価格の基本的インフラ設備

対象となる人々：地域住民

貢献する SDGs: 

- ・ 災害対策基本法で定める指定緊急避難場所(切迫した災害の危険から逃れ、命を守るために緊急的に避難する施設や場所)となる公園を整備し、地域の防災を推進する。
- ・ 公園は、レクリエーションの場を提供することで地域住民の健康増進にも貢献し、「福岡県ワンヘルス推進行動計画 7つの柱」の「健康づくり」に対応する。
- ・ 対処する社会的課題・社会的な目標は、災害時の避難者受け入れ等による周辺住民の安全・安心の確保であり、主に地域住民に便益をもたらす。

バリアフリーの推進

事業区分：必要不可欠なサービスへのアクセス・社会経済的向上とエンパワーメント

対象となる人々：障がい者・高齢者

貢献する SDGs: 

- ・ 福岡県では平成 10 年から「福岡県福祉のまちづくり条例」を施行し、高齢者、障がいのある人、妊産婦、乳幼児をつれた人等をはじめすべての県民が日常生活、社会活動をしていく上でのバリアとなるものを取り除き、社会、文化、経済等あらゆる分野の活動に自らの意思で参加できる、いきいきとした地域社会を築くことを目

指している。

- ・ 対処する社会的課題・社会的な目標は、高齢者、身体障がいのある人等の自立した日常生活及び社会生活を確保することであり、主に障がい者や高齢者に便益をもたらす。

公営住宅の整備(含む助成)等

事業区分:手ごろな価格の住宅

対象となる人々:公営住宅を必要とする人々

貢献する SDGs:



- ・ 公営住宅について新規建設とそれに伴う周辺整備、既存公営住宅の個別改善事業、建替事業及び改善事業に伴う移転料の支払い及び仮住居費の補填等を行う。
- ・ 対処する社会的課題・社会的な目標は、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の供給であり、主に公営住宅を必要とする人々に便益をもたらす。

3. プロジェクトの評価及び選定のプロセス

環境・社会面の目標、規準、プロジェクトの評価・選定のプロセス、環境・社会リスクの特定・緩和・管理に関するプロセスが示されている。プロセスは、環境・社会に配慮したプロジェクトを選定するように定められている。評価・選定のプロセスは適切である。

(1) 環境面での目標・社会的な目標

- ・ 各グリーンプロジェクトの環境面での目標は本オピニオン P1 の表に記載のとおり。各ソーシャルプロジェクトの社会的な目標は本オピニオン P7~11 で「ソーシャルプロジェクトの社会的効果」の各項目に記載のとおり。

(2) 規準

- ・ 本フレームワークで適格プロジェクトとした事業は「福岡県総合計画」、「福岡県環境総合ビジョン(第5次福岡県環境総合基本計画)」及び「福岡県地球温暖化対策実行計画(第2次)」「福岡県ワンヘルス推進行動計画」に基づく施策として環境・社会課題の解決を図るものであり、確実な環境改善効果・社会的成果を見込めるよう選定されている。
- ・ 福岡県は、2022年3月に県の行政運営の指針となる「福岡県総合計画」を策定した。本計画の将来像「誰もが安心して、たくさんの笑顔で暮らせる福岡県」を目指したそれぞれの取り組みは「誰一人取り残さない」社会の実現を目指した SDGs の理念と軌を一にするものであり、本計画の施策を着実に進めることにより SDGs の達成につなげようとしている。

<福岡県総合計画 基本方向(4つの柱)>

- 世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する

- 誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる
- 感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる
- 将来の発展を支える基盤をつくる

- ・ 地球温暖化(気候変動)、生物多様性、食品ロス等の様々な環境問題の状況変化に的確に対応するため、「福岡県環境総合ビジョン」(第5次福岡県環境総合基本計画)を2022年3月に策定した。環境総合ビジョンでは、第4次計画に続きSDGsの考え方を取り入れるとともに「環境と経済の好循環を実現する持続可能な社会へ」を福岡県の将来像に掲げ、グリーン社会の実現を推し進めるため、地球温暖化対策やウェルホスの理念に沿った生物多様性保全の取り組みなど7つの柱を設定し、柱ごとに目指す姿を示している。

<福岡県環境総合ビジョン 7つの柱>

- 1 経済・社会のグリーン化(柱1)
 - －技術・システム・ライフスタイルのイノベーション－
- 2 持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり(柱2)
 - －多様な主体による環境啓発活動や環境教育－
- 3 脱炭素社会への移行(柱3)
 - －地球温暖化防止と気候変動への適応－
- 4 循環型社会の推進(柱4)
 - －資源の効率的活用と廃棄物の適正処理－
- 5 自然共生社会の推進(柱5)
 - －生物多様性の保全・利用と「ウェルホス」の実現－
- 6 健康で快適に暮らせる生活環境の形成(柱6)
 - －心地よい空気・水・土・居住環境の保全－
- 7 国際環境協力の推進(柱7)
 - －県内の環境技術によるアジアの環境問題の改善－

- ・ 2017年に策定した「福岡県地球温暖化対策実行計画」に続き、2022年3月に「福岡県地球温暖化対策実行計画(第2次)」を策定した。実行計画(第2次)では、中期目標として2030年度の温室効果ガス排出を2013年度比で46%削減すること、長期目標として2050年度までに温室効果ガス排出の実質ゼロを目指すことを掲げた。本計画に基づき、県民、事業者、市町村などと連携・協力して、地球温暖化対策を総合的・計画的に推進している。

「ウェルホスの世界的先進地」を目指す福岡県の取り組み

- ・ 新型コロナウイルス感染症をはじめとした新興感染症の多くは、人と動物の双方に感染する人獣共通感染症であり、人の感染症の約6割を占めると言われている。この人獣共通感染症は、森林開発など自然環境へ負荷を与える行為、また、これらに伴う地球温暖化や生態系の劣化、そして、人と動物の関係性の変化など、様々な要因が複雑に関係し、元々野生動物が持っていた病原体が人へ感染するようになったと言われている。このように、様々な分野にまたがる問題に対応するために重要とされているのが、人と動物の健康と環境の健全性を一つと捉え、一体的に守っていくウェルホスの取り組みである。
- ・ 福岡県は、2016年11月に北九州市で開催された「第2回世界獣医師会－世界医師会“One Health”に関する国際会議」においてまとめられた「福岡宣言」の地として、これまででもウェルホスの推進に取り組んできた。2020年12月には、全国初となる「福岡県ウェルホス推進基本条例」を制定、2022年3月には「福岡県ウェルホス推進行動計画」を策定した。ウェルホスの推進は、研究者や専門家、行政のみが行うものではなく、

県民、事業者、関係団体など、あらゆる立場が日頃から取り組むべきものであることから、行動計画の中で、それぞれの役割を示すとともに、共に達成すべき具体的な目標を掲げている。

- ・ 今後は、県民、事業者、関係団体をはじめ、市町村、近隣自治体、国などと連携・協力し、この行動計画に基づく施策を着実に進めていく。そして、「人と動物の健康及び健全な環境が調和した社会」を目指し、県民の命と健康を守るとともに、健全な地球を次世代につないでいくとしている。併せて、福岡県がワンヘルスの先進地となり、世界に認められ、貢献することを目指す。

〈福岡県ワンヘルス推進行動計画 7つの柱〉

- ①人獣共通感染症対策
- ②薬剤耐性菌対策
- ③環境保護
- ④人と動物の共生社会づくり
- ⑤健康づくり
- ⑥環境と人と動物のより良い関係づくり
- ⑦ワンヘルス実践の基盤整備

(3) プロジェクトの評価・選定のプロセス

- ・ 本フレームワークにおいて対象となる各事業は、福岡県の総務部財政課が候補を選定し、県庁内関係各部門との協議を経て最終決定している。
- ・ 対象となる各事業はいずれも、地方自治法及び関係諸法令に基づき策定され、議会での審議・議決を経て予算として計上されるものである。

(4) 環境・社会リスクの特定・緩和・管理に関するプロセス

- ・ 環境面及び社会面から重大な負の影響を直接的に生じさせることが明らかになった事業については、その対象から除外する。

4. 調達資金の管理

調達資金をグリーン/ソーシャルプロジェクトに充当するための追跡管理の方法、未充当資金の運用方法が示されている。調達資金の管理は適切である。

- ・ 地方自治法第 208 条に基づく会計年度独立の原則に基づいて、地方公共団体における各会計年度における歳出はその年度の歳入(地方債によって調達された資金もこれに含む)をもってこれに充てられる。また、個別プロジェクトの充当状況について総務部財政課と各部予算決算担当課が連携し、充当状況の把握を行い、発行超過等が起らないように管理する。こうしたことにより、本フレームワークに基づき調達された資金は当該会計年度中に適格プロジェクトに充当される。
- ・ 会計年度の終了時には適格対象プロジェクトを含む福岡県の全ての歳入と歳出について執行結果と決算関係書類が作成され、県の監査委員による監査を受ける。その後決算関係書類は監査委員の意見を付して県議会に提出され、承認される。

- ・ 調達資金の適格プロジェクトへの充当については、福岡県の会計制度に基づいた歳入予算の経理区分で分類する。また、充当するプロジェクトと支出額を明確にしながら管理する。
- ・ 未充当資金が発生した場合には、充当されるまで、福岡県の規定に基づき、現金または安全性の高い金融資産で運用する。

5. レポーティング

開示のタイミング、方法、開示事項が示されている。グリーンプロジェクトの環境改善効果に係る指標・ソーシャルプロジェクトの社会的効果に係る指標は、環境面での目標・社会的な目標に整合している。レポーティングは適切である。

(1) 開示の概要

- ・ 充当するプロジェクト名及び充当金額を福岡県ウェブサイトで起債翌年度に開示する。なお、調達資金の充当計画に大きな状況の変化が生じた場合には速やかに開示する。
- ・ プロジェクトの実施による環境改善効果や社会的な効果を記載するレポーティングについては、以下表の指標を実務上可能な範囲内で福岡県のウェブサイト上で起債翌年度に開示する。なお、プロジェクトに関し当初想定から大きな状況の変化が生じた場合には速やかに開示する。

(2) 環境・社会的効果に係る指標

- ・ グリーンプロジェクトの環境改善効果、ソーシャルプロジェクトの社会的効果の開示に関しては以下の内容を予定しており、環境面での目標・社会的な目標に整合している。

■グリーンプロジェクト

適格プロジェクト例	レポーティング項目
再生可能エネルギー設備導入	CO ₂ 削減量(t-CO ₂)
県有施設の省エネ・高効率化	CO ₂ 削減量(t-CO ₂)
林道整備、造林事業、公園整備、緑地の保全・創出	林道密度(m/ha)、森林整備面積(ha)、緑化面積(m ²)、植栽本数、整備した公園の名称等
希少野生動植物の保護・研究施設の整備、漁場の整備、藻場・干潟の造成、底質環境の改善	実施内容、整備・実施場所、箇所数、設置面積(ha)、希少野生動植物の保護・研究の実績、対象魚種増産量(t)等
公用車の環境対応車の導入	CO ₂ 削減量(t-CO ₂)

水害対策	実施したプロジェクトの箇所名・箇所数、実施内容、想定被害面積(m ² 、ha)、整備延長(m)、防護面積(m ² 、ha)等
土砂災害対策	実施したプロジェクトの箇所名・箇所数、実施内容、整備面積(m ² 、ha)、整備延長(m)、防護面積(m ² 、ha)等
高潮・高波対策	実施したプロジェクトの箇所名・箇所数、実施内容、整備延長(m)、防護面積(m ² 、ha)等
県有施設の新築、改修	認証取得状況、認証ランク、CO ₂ 削減量(t-CO ₂)

■ソーシャルプロジェクト

適格プロジェクト例	レポート項目		
	アウトプット	アウトカム	インパクト
児童福祉施設の整備 (含む助成)	実施内容	整備事業内容、整備された施設・設備の件数、生徒・児童数	児童福祉の増進及び児童の健全育成のための環境整備、災害時における業務の継続及び施設入所児童・生徒の安全
教育関連施設・設備の整備	実施内容	整備事業内容、整備された施設・設備の件数、学生数	児童・生徒の教育機会の確保、児童・生徒が安全で過ごしやすい環境の整備、教職員の労働環境や研修環境の整備
特別支援学校・施設の整備	実施内容	整備事業内容、整備された施設・設備の件数	障がいのある児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みの支援のための環境整備
庁舎等の整備	実施内容	整備事業内容、整備された施設・設備の件数	県行政に関わるインフラの維持管理による県民の安全・安心の確保
高齢者福祉施設等の整備	実施内容	整備事業内容、整備された施設の床数、利用者数	高齢者が尊厳をもって、住み慣れた地域で自分らしく暮らせる安心な社会の実現
障がい者施設等の整備	実施内容	整備事業内容、整備された施設・設備の件数、利用者数	障がい者の自立や社会参加や社会復帰に向けた主体的な取り組みの支援
警察施設・設備の整備	実施内容	整備事業内容、整備された施設・設備の件数	県警察機能に関わるインフラの維持管理による福岡県民の安全・安心の確保
農業水利施設の整備	実施内容	整備事業内容、整備された施設・設備の件数	農業生産の基礎となる農業用水の安定的供給や農地排水の改良を通じた水利用の安定と合理化

人獣共通感染症対策のための施設整備	実施内容	整備事業内容、整備された施設・設備の件数	人獣共通感染症の研究、予防、発生状況の監視などによる保健衛生の確保
インフラの老朽化・防災・交通安全対策等	実施内容	整備事業内容、整備箇所名	インフラ施設利用者や歩行者・運転者の安全確保
県施設の老朽化・防災対策	実施内容	整備事業内容、整備された施設・設備の件数	県施設利用者の安全確保
防災拠点となる公園整備	実施内容	整備事業内容、整備された施設・設備の件数	災害時の避難者受け入れ等による周辺住民の安全・安心の確保
バリアフリーの推進	実施内容	整備事業内容、整備された施設・設備の件数	高齢者、身体障がいのある人等の自立した日常生活及び社会生活を確保
公営住宅の整備(含む助成)等	実施内容	整備事業内容、整備された施設・設備の件数	健康で文化的な生活を営むに足る住宅の供給

以上

【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に關連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に關連する業務）です。当該業務に關しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に關する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に關する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものであるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は關連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとし）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに關する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに關してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に關連する業務）です。当該業務に關しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に關する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものであるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は關連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとし）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。